令和８年８月17日

川口市長　岡村 ゆり子　様
（川口市議会議長　宇田川　好秀　様）
（川口市教育委員会教育長　井上　清之　様）

川口市退職校長会会長　　小林　博武

川口市教育の振興等に関する提言書

川口市長　岡村ゆり子様（市議会議長、教育長）におかれましては、本市の教育振興のため、平素より格別のご尽力を賜っておりますことに、深く敬意を表します。

今日、我が国は、少子高齢化と生産年齢人口の減少が進む一方、グローバル化やデジタル化、生成AIをはじめとする科学技術の急速な進展により、社会構造や産業・雇用環境、人々の価値観や生活様式が大きく変化しています。また、地球規模の環境問題や自然災害、情報化に伴う課題など、先行きを見通しにくい不確実な社会を迎えています。

このような時代にあって、児童生徒には、「主体的・対話的で深い学び」を通して、自ら課題を発見し、他者と協働しながら解決に導く力、多様な価値観を尊重する力、ICTや生成AI等のデジタル技術を適切かつ主体的に活用する力など、変化の激しい社会を主体的に生きるための資質・能力を育成することが求められています。

学校現場では、「主体的・対話的で深い学び」の質的向上を図るとともに、多様な子供の特性や背景に応じた柔軟な学びを推進し、教育活動の精選や校内での共有・標準化を進めるなど、実現可能で持続可能な教育課程の確立が求められています。

本市においても、確かな学力の育成に向けて、国・県の学力調査等の結果を踏まえ、市や各学校の課題を明確にし、学力向上プランの改善等を通して、学力向上検証サイクルの確立（学力定着の可視化、児童生徒・教職員が学力の伸びを確認し、学び直しや授業改善につなげる仕組みづくり）を図っております。また、「主体的・対話的で深い学び」を着実に実現するため、GIGAスクール端末の効果的な活用等により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた授業改善に努めております。

一方で、「不登校支援」をはじめ、「部活動改革」や「日本語指導」などの今日的課題の解決に向け、学校・家庭・地域がより一層連携・協力し、絆を深めながら、社会全体で教育に取り組むことが求められています。

本市は、戦後の教育荒廃の中で川口プランを発表し、全国をリードし、地域教育の金字塔を築きました。その理念である「教師・行政・市民が共に考え、共に協働する」は、社会が大きく変化する今こそ、改めてその意義を発揮するものと考えます。

つきましては、川口市退職校長会におきまして、別紙事項の早期実現について格段のご配慮を賜りたく、ここに要望・提言申し上げます。何卒、貴職におかれましては、ご高配とご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和８年度埼玉県退職校長会総会において、会員の総意に基づき採択された「宣言」並びに「決議」を併せて添付いたします。

記

1　退職校長の豊かな経験と専門性を生かした学校教育・生涯学習等への活用をお願いします。

・　退職校長が有する高度な教育専門性を重視し、各種審議会・委員会等の委員への登用をはじめ、学校教育や生涯学習等の分野における人材の積極的な活用を図っていただきたく存じます。あわせて、退職校長の豊富な経験と力量を生かせる管理職等への特例任用・暫定任用についても、制度の拡充と人員の充実をお願いいたします。

　また、年金制度の改正により、厚生年金の支給開始年齢が段階的に 60 歳から 65 歳へ引き上げられてきたことを踏まえ、定年退職者の再任用・再雇用制度等につきましても、豊かな経験と専門性を有する人材が引き続き活躍できるよう、より一層のご配慮をお願い申し上げます。

2　いじめの根絶及び不登校児童生徒への支援の一層の充実をお願いします。

・　国は平成 25 年度に「いじめ防止対策推進法」を制定し、本市においても「いじめ問題対策協議会」や「いじめゼロ中学生サミット」等を通して、全市を挙げたいじめ防止対策が進められています。しかし、社会環境や子供たちの生活様式、価値観の変化等を背景に、いじめは依然として深刻な教育課題であり、学校だけでなく、川口市教育委員会をはじめ、家庭・地域を含めた社会全体で取り組むことが求められています。

　令和 7 年度末（令和 8 年 3 月末）のいじめ認知件数は、小学校 4,528 件、中学校 968 件に上っています。また、不登校児童生徒数も依然として多く、小学校 525 名、中学校 936 名となっています。

　本市では、今年度開校した「芝園学園中学校（学びの多様化学校）」を中核として、地区拠点や校内の居場所づくりを進め、誰一人取り残さない支援体制の構築に努め、不登校支援率 100％を目指して取り組んでおります。こうした取組をさらに充実・発展させ、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな支援が行われるよう、今後とも不登校対策の一層の推進をお願いいたします。

3　教職員の指導力向上を目指して適切な予算措置をお願いします。

・　令和 8 年度全国学力・学習状況調査の結果、本市の小学校 6 年生の国語・算数、および中学校 3 年生の国語・数学・英語は、一定の成果が見られる一方、学校間・教科間の課題を把握し、授業改善を継続する必要があります。

　本市の全国学力・学習状況調査において、過去 7 年間で全国平均を上回る学校が増加していることは喜ばしいことです。また、本市独自の低学年基礎学力定着度調査では定着率が 8 割程度であり、基礎的な学力をほぼ身に付けているものの、さらに低学年における基礎的・基本的な学習内容の確実な定着が引き続き求められます。

　また、体力面においても、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後も活動水準がコロナ以前に戻らず、全国・県ともに体力低下傾向が見られ、本市も同様の状況にあります。体力向上についても対応をお願いいたします。

これらの状況を踏まえ、市内における授業改善支援チームの設置や学校支援体制の構築を推進するとともに、学力向上や授業改善について特色ある取組を進めている秋田県・石川県等へ派遣し、同県教員の招聘による実践的指導を受けるなど、総合的な対策の実施をご検討いただきたく存じます。そのための予算措置についても、ぜひお願いいたします。

4　川口市立高等学校及び附属中学校への一層の支援をお願いします。

・　本会が長年要望してきた川口市立高等学校は開校 8 年目を迎え、進学面では国公立大学等に 45 名の合格者を輩出するなど、大きな成果を上げています。さらに、令和 3 年度には中高一貫校として川口市立高等学校附属中学校が開校し、令和 8 年度からは募集人員を増やし、定員 110 名とし市外からの入学者も受け入れています。「学習者起点」の理念のもと、中高一貫教育のメリットを最大限に生かし、未来を創る主体的な学びを推進しています。

今後は、川口市立高等学校が地域のリーディング校として、附属中との連携による中高一貫教育の充実、スーパーサイエンススクール指定校としての探究活動の深化を図り、川口市の未来、さらには我が国の将来を担う人材育成を進めるため、授業改善・教員の資質向上など、人的・財政的支援をお願いいたします。附属中学校における教育の充実を図るため、市費による教員配置の拡充を進め、一層の充実を図っていただきますようお願い申し上げます。

5　「川口市教育センター」の新設をお願いします。

・　本市は人口 60 万人を超え、小学校 52 校、中学校 28 校（附属中学校・芝園学園中学校を含む）を有する県下有数の大規模都市となっています。しかしながら、その規模にふさわしく、教育に関する調査研究、教職員研修、学校支援等を総合的に担う教育センターが未設置の状況にあります。

教育センターの設置については、20 年以上前から検討され、平成 12 年の「新川口プラン」においても大きな柱として位置付けられ、市の重要課題として繰り返し取り上げられてきましたが、財政上の理由等から実現には至っていません。

今日、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえた授業改善、若手教員の増加、ICT・生成 AI の活用、不登校や特別な支援を必要とする児童生徒への対応、さらには教職員の働き方改革など、学校現場が抱える課題は一層複雑化・多様化しています。こうした状況を踏まえ、教職員の資質・能力の向上を図るための研修機能に加え、教育に関する調査研究、授業改善への支援、学校・教職員への相談・支援機能等を一体的に備えた教育センターを整備し、体系的かつ継続的な教育支援体制を構築することが重要であると考えます。

つきましては、本市の教育の質をさらに高め、未来を担う子供たちの学びを支える中核的な教育拠点として、「川口市教育センター」の新設を強く要望いたします。

6　退職公務員の生活の安定を図るため、公的年金制度の給付水準の確保と、高齢者の医療・介護に係る負担の抑制についてご支援をお願いします。

・　本会は、埼玉県退職校長会・全国連合退職校長会とともに、全国退職公務員連盟等とも連携し、退職公務員の生活の安定と福祉の向上を図る観点から、公的年金制度の充実・安定を求めております。

特に、年金受給者の生活基盤を安定させるため、年金制度改革に際しては、将来にわたり持続可能な制度の確立と、生活実態を踏まえた適切な給付水準の確保を強く希望いたします。また、「マクロ経済スライド」による年金額の調整についても、高齢者の生活に過度な負担が生じないよう配慮を求めます。

あわせて、高齢者の医療・介護制度についても、必要なサービスを安心して受けられる制度を維持し、高齢者世帯に過度な負担が生じないよう、国・県等への働きかけをお願いいたします。

以上